

神奈川県後期高齢者医療広域連合告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び神奈川県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例（平成20年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条1項の規定に基づき、平成20年4月1日から9月30日までの神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況を別紙のとおり公表する。

平成20年12月24日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石渡 徳一

神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況

1 歳入歳出予算の執行状況

(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 分担金及び負担金	2,317,841	991,286	42.8%	構成市町村からの負担金
2 繰入金	6,432	0	0%	後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金
3 繰越金	1	190,778	19,077,800.0%	前年度からの繰越金
4 諸収入	201	1,176	585.0%	預金利子等
合計	2,324,475	1,183,240	50.9%	

イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 議会費	1,746	416	23.8%	議会運営に係る費用
2 総務費	2,312,729	521,942	22.6%	広域連合運営、市町村派遣職員人件費及び電算システム整備等に係る費用
3 予備費	10,000	0	0.0%	予算外の支出等に対応するための費用
合計	2,324,475	522,358	22.5%	

(2) 平成20年度後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 市町村負担金	109,611,411	45,475,221	41.5%	保険料納付金、療養給付費負担金及び基盤安定制度拠出金
2 国庫支出金	134,037,500	67,010,104	50.0%	調整交付金、療養給付費及び高額医療費負担金等
3 県支出金	37,899,397	12,639,425	33.3%	療養給付費及び高額医療費負担金
4 支払基金交付金	233,987,493	81,509,442	34.8%	後期高齢者支援金
5 特別高額医療費共同事業交付金	137,915	0	0.0%	特別高額医療費共同事業交付金

6 財産収入	2,182	3,827	175.4%	利子及び配当金
7 繰入金	1,477,331	0	0%	臨時特例基金交付金繰入金及び運用利益収入
8 県財政安定化基金借入金	1	0	0%	県財政安定化基金借入金
9 諸収入	64,003	36,016	56.3%	預金利子等
合 計	517,217,233	206,674,035	40.0%	

イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	説 明
1 保険給付費	510,777,420	166,579,276	32.6%	療養給付費等、審査支払手数料、葬祭費
2 財政安定化基金拠出金	500,209	0	0.0%	県財政安定化基金拠出金
3 特別高額医療費共同事業拠出金	137,915	0	0.0%	特別高額医療費協同拠出金
4 保健事業費	726,811	0	0.0%	健康診査事業補助金
5 基金積立金	5,010,878	1,995	0.0%	療養給付費等支払準備基金積立金等
6 公債費	64,000	0	0%	一時借入金利子
合 計	517,217,233	166,581,271	32.2%	

2 財産、公債及び一時借入金の現在高

(1) 財産

区分	9月末現在高(千円)	備 考
公有財産	なし	
物品	なし	
債権	なし	
基金	1,483,578	後期高齢者医療制度臨時特例基金

(2) 公債

9月末現在高 0円

※公債とは、特定の財源に充てるために資金を借入れ、その返済が一会計年度を超えて行われる債務のことをいいます。

(3) 一時借入金

9月末現在高 0円

※一時借入金とは、一会計年度内において歳計現金が不足した場合に借り入れる資金のことをいいます。

3 平成19年度歳入歳出決算の状況

(1) 決算総額 (単位 円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	3,027,164,511
歳出決算額 B	2,836,386,617
歳入歳出差引額 C A - B	190,777,894
翌年度繰越財源 D	0
実質収支額 E C - D	190,777,894

平成19年度の歳入決算額は30億2,716万4,511円に対し、歳出決算額は28億3,363万6,617円となり、歳入歳出差引額は、1億9,077万7,894円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は1億9,077万7,894円となります。

(2) 歳入決算の状況 (単位 円)

款	予算現額 A	決算額 B	執行率 A/B
1 分担金及び負担金	1,427,724,000	1,427,723,703	100.0%
2 繰越金	63,630,201	63,629,667	100.0%
3 諸収入	2,000	2,121,824	106,091.2%
4 国庫支出金	1,533,686,000	1,533,689,317	100.0%
合 計	3,025,042,201	3,027,164,511	100.1%

広域連合運営の主な財源は、構成市町村からの負担金で賄われており、後期高齢者医療制度臨時特例基金に積立てた高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を除く歳入のうち、構成市町村からの負担金は92.4%を占め、次いで前年度からの繰越金が4.1%となっています。

(3) 歳出決算の状況 (単位 円)

款	予算現額 A	決算額 B	執行率 A/B
1 議会費	2,326,000	1,304,717	56.1%
2 総務費	3,017,719,518	2,835,081,900	93.9%
3 予備費	4,996,683	0	0.0%
合 計	3,025,042,201	2,836,386,617	93.8%

歳出の状況を目的別に見ますと、広域連合運営管理費、広域連合事業費負担金（市町村からの派遣職員人件費相当分負担金）、高齢者医療関係費（事業実施準備経費）、電算システム関係費、高齢者医療制度臨時特例基金積立金などの総務費が歳出全体の99.9%を占めています。性質別では、積立金（高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を基金に積立）が52.2%、物件費が33.1%、補助費等（市町村からの派遣職員人件費相当分負担金）が14.6%、人件費（議員報酬・特別職報酬）が0.1%となっています。